

入出金ポリシー -Deposit and Withdrawal Policy-

Vantage Prime Trading Ltd. (以下「Vantage」といいます)

本入出金ポリシーは、Vantageによるお客様の入出金の管理および処理に関する手続き、ならびにこれらに適用される条件および規約について要約したものです。

本書の原文は英語で作成されています。日本語訳は参考目的で作成されたものであり、翻訳の正確性を保障するものではありません。英語版と日本語版に相違がある場合は、英語版が優先されます。

バージョン：2023年12月

Vantage Prime Trading Ltd. (以下「当社」、「弊社」、または「Vantage」といいます) は、セントルシアにおいて登録番号2023-00318で登録された会社です。本ポリシーは、Vantageにおけるお客様の入出金の処理手続き、ならびに当該手続きに適用される条件および規約について要約したものです。本ポリシーは、当社の顧客契約（当社ウェブサイトに掲載されています）の一部を構成します。したがって、Vantageと契約を締結することにより、お客様は本ポリシーの条件にも同意したものとみなされます。

入金

1. 入金は、モバイルアプリまたはマイページを通じて行うことができます。全ての入金が即時にお客様の口座へ反映されるわけではありません。詳細については、当社ウェブサイトの入金ページに記載されている入金方法をご参照ください。
2. 入金方法は、市場慣行、規制要件、または利用可能性の変化に応じて、随時変更される場合があります。
3. 当社の単独の裁量により、Vantageはお客様の取引口座におけるいかなる入金方法についても、削除、変更、または制限する権利を留保します。
4. 入金機能は、取引目的のみに使用されるものとします。
5. 取引口座への入金は、当該取引口座と同一名義の資金源（例：クレジットカード／デビットカード、銀行口座、代替決済口座等）から行う必要があります。すなわち、Vantageは第三者からの入金を受け付けません。第三者からの入金は拒否されるか、取消または元の資金源へ返金されます。
6. 共同名義の銀行口座またはクレジットカードからの支払いについては、取引口座の名義人がその受益者の一人である場合に限り、当社の承認を条件として受け付けられます。
7. 当社の単独の裁量により、Vantageは、資金が取引口座に入金される前に、いつでも資金提供口座（クレジットカード、銀行口座、代替決済口座等）の所有権確認を求める場合があります。例えば、クレジットカードまたはデビットカードで入金する場合、カードのスキャンコピーや写真の提出が求められることがあります。この要件に従わない場合、入金は拒否されます。なお、カード番号は最初の6桁と最後の3桁のみを表示し（例：2222 88 ■■■■■ 123）、それ以外は必ずマスキングしてください。
8. Vantageは、本サービスの利用に関連してお客様に発生する第三者銀行またはその他の関係者による手数料や費用について、一切の責任を負いません。
9. 当社が手数料の免除または負担を行う場合であっても、当社が確認可能な手数料に限られます。お客様の銀行、中継銀行、および当社の金融機関により課されるその他の手数料については、お客様の負担となります。
10. Vantageは、入金処理の遅延に起因して生じた損失（自動ロスカットまたは強制決済を含みますが、これらに限られません）について責任を負いません。これには、継続中の証拠金要件を満たすための支払いも含まれますが、これに限定されません。取引口座には、決済済み資金のみが入金されます。お客様は、ご自身の取引口座に証拠金要件を満たす十分な資金があることを確認する責任を負います。
11. 当社が、お客様が誠実に行動していない、または不審な資金提供行為に関与していると合理的に判断した場合、Vantageは単独の裁量により、入金の拒否、取引の無効化、および顧客契約の解除を行う権利を留保します。

出金

1. Vantageは、モバイルアプリまたはマイページを通じて行われた出金指示または出金申請を受領後、お客様資金の出金処理を行います。全ての出金が直ちにお客様の口座へ反映されるわけではありません。詳細については、当社ウェブサイトの出金ページに記載されている出金方法をご参照ください。
2. マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策に関する法令および規制を遵守するため、Vantageは、入金に使用されたものと同一の口座（例：クレジットカード／デビットカード、銀行口座、代替決済口座等）に対してのみ出金を処理します。当社の単独の

裁量により、正当な理由なく異なる口座または匿名口座への出金指示または出金申請を拒否する権利を留保します。また、追加の情報または書類の提出をお客様に求める場合があります。

3. 出金申請を行うためには、顧客口座がVantageによって完全に認証されている必要があり、かつ必要な全ての本人確認（以下「KYC認証」）書類がVantageにより受領および承認されていなければなりません。KYC認証が完了していない口座については、出金は処理されません。
4. Vantageは、出金申請が正当であることを確認するために、追加の情報および／または書類の提出を求める権利を留保します。このような場合において要件が満たされないときは、Vantageは出金申請を拒否または取り消すことがあります。また、法令上または規制上の義務に基づき追加情報や書類の提出を求める過程で生じた遅延について、Vantageは一切の責任を負いません。
5. 出金は通常24時間以内に処理されますが、選択された出金方法によっては、資金の受領までに1～7営業日を要する場合があります。支払システムに起因する入出金処理の遅延について、当社は一切の責任を負いません。
6. 銀行送金による出金は、完了までに通常3～5営業日を要します。当社は出金手数料を請求しませんが、銀行および関与する中継銀行等の第三者によって課されるその他の費用については、お客様のご負担となる場合があります。お客様の銀行、中継銀行または当社の金融機関により発生する全ての手数料または費用は、お客様の負担となります。例えば、国際銀行送金には通常25米ドルの費用がかかり、当該費用は出金資金から差し引かれます。
7. 取引利益または初回入金額を超える口座残高については、原則として銀行送金により返金されます。
8. お客様は、出金申請の処理時またはVantageの要求に応じて随時、資金の出所および／または全体的な資産の出所に関する情報および／または書類の提出を求められる場合があることを認めるものとします。お客様が必要な全ての情報および書類を提供しない場合、Vantageは出金申請を拒否する権利を留保します。
9. Vantageが、お客様が誠実に行動していない、疑わしい出金行為に関与している、または当該出金処理がマネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策に関する法令および規制に違反する可能性があるとして合理的に判断した場合、Vantageはその単独の裁量により、出金指示の拒否、取引の無効化、顧客契約の解除、および関係当局への通報を行う権利を留保します。
10. お客様は、いかなる場合においてもVantageが金融取引の取消しを保証しないこと、ならびに送金先口座の誤った指示または詳細情報の提供に起因して生じた損失について、Vantageが一切の責任を負わないことを認めるものとします。
11. Vantageは、取引口座がマイナス残高となる可能性がある場合、または証拠金要件を下回る結果となると合理的に判断した場合、出金申請を拒否する権利を留保します。
12. お客様の有効証拠金（フリーマージン）が出金申請額を満たさない場合、お客様はポジションを決済して有効証拠金を確保するか、または新たに金出金申請を行うよう求められます。
13. Vantageは、取引口座がチャージバック手続きの対象となっている場合、またはその他の調査が継続中である場合、出金申請を拒否する権利を留保します。

第三者による支払い

1. 前述のとおり、第三者による入金および出金は禁止されています。当社は「入金元への返金」ポリシーを採用しています。例えば、末尾1234のカードAを使用して入金された場合、当該入金額が全額返金されるまで、出金は一部または全額にかかわらず、同じく末尾1234のカードAに対してのみ行われます。これは、銀行送金、クレジットカード／デビットカード、電子ウォレット、および当社が提供するその他の入金方法にも同様に適用されます。何らかの理由により入金元への返金が不可能な場合、当社は原則として、取引口座名義人の名義による銀行送金にて返金を行います。
2. 何らかの理由により、第三者からの支払いが行われたことが判明した場合、Vantageは

当該支払いを取消し、未決済ポジションを決済し、得られた利益を無効とし、および取引口座を閉鎖する権利を有します。本ポリシー違反に起因して生じた損失について、Vantageは一切の責任を負いません。

追加条項

1. Vantageは、Neteller、Skrill、電子ウォレット、代替決済方法（APM）およびクレジットカードによる入金に関する加盟店手数料を、お客様に代わって負担します。お客様は、誠実に、本機能を取引目的での資金入金のために利用することが期待されます。
2. お客様がNeteller、Skrill、電子ウォレット、代替決済方法（APM）またはクレジットカードを通じて入金を行い、その後、口座において取引が行われていない、またはごくわずかな取引しか行われていない状態で出金を申請した場合、Vantageは、当該出金時に、適用される加盟店手数料および裁量による取扱手数料をお客様の取引口座に請求する権利を留保します。当社は、不審な活動が認められた場合には、積極的にお客様へ通知を行います。こうした不正利用が繰り返された場合、口座は解約されます。
3. 前述のとおり、お客様が当社サービスの利用において誠実に行動していないと疑われる場合、Vantageは単独の裁量により、いかなる入金または出金の申請も拒否する権利を留保します。
4. 本ポリシーは、全ての事項を網羅しているわけではありません。マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策に関する更新を含む、規制およびポリシーの変更に伴い、追加の条件、規約または要件が随時適用される場合があります。Vantageは本ポリシーを定期的に見直します。そのため、本ポリシーはVantageの単独の裁量により随時変更されることがあります。最新の本ポリシーは当社ウェブサイトにてご確認ください。